犬の飼養管理に関する誓約書

倉敷市長 様

私は、倉敷市保健所より犬を譲り受けるにあたって、下記の項目を遵守し、模範的な飼い主になることを誓います。

記

- 1譲り受けた犬は、終生愛情をもって飼養いたします。
- 2 狂犬病予防法に基づき、飼養開始より30日以内に犬の所在地を管轄する市町村に、犬の飼養者を変更した旨を届け出て、新たな鑑札の交付を受けます。
- 3 狂犬病予防法に基づき、飼育開始より30日以内(仔犬の場合は90日齢を過ぎてから30日以内)に狂犬病予防注射を受けさせ、狂犬病予防注射済票の交付を受けます。
- 4 鑑札ならびに狂犬病予防注射済票を必ず首輪等に装着します。
- 5 飼養開始後、仔犬の場合は生後6~8ヶ月を目処に、成犬については生活に慣れてからすぐに避妊・去勢手術を受けさせます。
- 6 避妊・去勢手術を受けさせた後、所定の手術実施報告書を手術日から1ヶ月以内に提出します。
- 7 譲り受けた犬を飼養するにあたっては、近隣住民や他人に迷惑をかけないようにするとともに、万一他人に対して事故を起こした場合は、私の責任において適切に対処します。
- 8 譲り受けた犬が事故にあったり病気になった場合は、直ちに適切な治療を受けさせ、万一死亡した場合は、私の責任において適正に対処します。
- 9 倉敷市が行う調査及び指導等に協力するとともに、不適正な事項があった場合には改善の指示に従います。
- 10 譲り受けた犬が飼い主不明で保護されていた犬であった場合において、所有者が現れ、当該所有者が返還を求めた際は、速やかに返還します。
- 11 譲り受けた犬に病気や問題行動等があった場合、あるいはその犬が問題を起こした場合においても倉敷市に対してその責任を一切問いません。
- 12 上記のほか、「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」および「倉敷市動物の愛護及び管理に関する条例」に定められた事項を遵守します。

譲渡犬情報

| 種 類 | 性別 | | 生年 | | 体格 | |
|-----|-----------|------|----|----------|----|--|
| 毛 色 | 抑留簿 番号 | R 2- | | 登録 番号 | | |

令和 年 月 日

住 所(法人にあっては,主たる事務所の所在地) 〒

氏 名(法人にあっては,名称及び代表者の氏名)

電話番号